

平成 22 年度前期 札幌市立大学デザイン学部 科目等履修生募集要項

公立大学法人札幌市立大学

1 入学資格

科目等履修生として札幌市立大学デザイン学部に入学者は、当該科目等履修生が履修することを志願している授業科目を履修するに十分な学力があると本学が認めた者としてします。

2 履修科目等について

平成 22 年度前期の開設授業科目については、別紙の科目等履修生予定科目一覧（デザイン学部）を参照してください。本学看護学部専門教育科目の履修を希望する場合には、「平成 22 年度前期札幌市立大学看護学部科目等履修生募集要項」に従ってご出願ください。

また、共通教育科目のみの履修を希望する場合には、デザイン学部と看護学部のどちらに所属するかを選択する必要があります。なお、平成 22 年度後期に専門教育科目を履修する場合には、所属学部によって継続の取扱いが異なりますのでご注意ください。

※ 時間割およびシラバスの内容は変更となる可能性があります。

3 履修科目・単位数

1 回の出願につき、科目数・単位数の上限はありません。

4 出願手続

5 に掲げる出願書類に入学検定料を添付（郵便局で作成した 9,800 円の普通為替証書 1 枚にて）し、出願受付期間内に各出願受付先へ郵送（書留速達）してください（持参による受付は行いません）。なお、出願書類を郵送する際には、封筒の表に「科目等履修生入学願書在中」と朱書してください。

5 出願書類

- ① 願書（所定様式）
- ② 履歴書（所定様式）：3 ヶ月以内の写真を貼付してください。
- ③ 科目等履修志望理由書（所定様式）
- ④ 最終出身学校の卒業証明書及び成績証明書またはこれらに類する書類
- ⑤ その他必要な書類：指示があった場合のみ提出してください。

6 費用

- 入学検定料：9,800 円

郵便局で作成した 9,800 円の普通為替証書 1 枚（手数料は本人負担となります）を所定の封筒に入れて、出願書類に添付してください。

- 入 学 料：域内者 14,100 円、域外者 28,200 円 ※注
- 授 業 料：14,800 円（1 単位につき）

7 出願受付期間および出願受付場所

- 受付期間：平成 22 年 2 月 8 日（月）～ 2 月 16 日（火）※期間内郵送必着
- 受付場所：〒005-0864 札幌市南区芸術の森 1 丁目
札幌市立大学学生課教務係 tel:011-592-2371

8 選考方法

出願書類および必要に応じて実施する面接により選考します。
面接を実施する場合は、連絡調整の上、実施日時を決定します。

9 可否の通知

可否については、文書にて本人宛に通知します。合格通知書は、平成 22 年 2 月 22 日（月）に発送予定です。

10 入学手続

合格者は次に掲げる①の提出書類に②の入学料を添付（郵便局で作成した入学料相当の普通為替証書 1 枚にて）し、③の入学手続期間内に札幌市立大学学生課教務係へ持参または郵送（書留速達）してください。なお、郵送の際には、封筒の表に「科目等履修生入学手続書類在中」と朱書してください。

① 提出書類

- ・ 誓約書（所定様式）：署名は必ず本人が自署してください。
- ・ その他必要書類：指示があった場合のみ提出してください。

② 入学料：域内者 14,100 円、域外者 28,200 円 ※注

郵便局で作成した入学料相当の普通為替証書 1 枚（手数料は本人負担となります）を所定の封筒に入れて、「誓約書」に添付してください。

③ 入学手続期間：平成 22 年 2 月 23 日（火）～ 3 月 1 日（月）

- ・ 既納の入学料は返還できません。
- ・ 期間内に入学料を納付しない場合は、入学を辞退したものとみなします。

11 授業料の納付

合格者は札幌市立大学学生課窓口または桑園担当課窓口にて、平成 22 年 4 月 5 日（月）以降、授業料払込用の「郵便振替払込取扱票」を受け取り、下記納付期限までに郵便局で納付願います。なお、既納の授業料は返還できません。

- ・ 授業料：1 単位につき 14,800 円
- ・ 授業料納付期限：平成 22 年 4 月 27 日（火）

12 継続の取り扱いについて

2 期連続で在籍する場合には、継続扱いとなりますので、出願受付期間内に 5 の出願書類のうち①の願書のみを提出してください。その際、入学検定料及び入学料の納付は要しません。

なお、1 年を超えて履修を希望する場合及び学部を超えて履修を希望する場合には、改めて出願手続が必要となり、入学検定料及び入学料を要します。

13 評価

履修した授業科目について試験を受け、合格した科目等履修生には、当該授業科目に係る単位を授与します。また、申請により修得単位、在学期間に係る証明書を交付します。

14 身体障がい等を有する入学志願者の事前相談について

本学に入学を志願する者で身体障がい等(学校教育法施行令第22条の3に定める程度)を有する者は、受験上及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、出願の前に出願受付先へ相談してください。

※注 「域内者」とは、本人またはその者の配偶者もしくは1親等の親族が入学の日の1年前から引き続き札幌市の区域内に住所を有する者をいい、「域外者」とは、域内者以外の者をいう。

○ 科目等履修に関するお問い合わせ先

デザイン学部

札幌市立大学学生課教務係

〒005-0864 札幌市南区芸術の森1丁目

Tel:011-592-2371 Fax:011-592-2374

e-mail:gakusei@scu.ac.jp